

平成28年度末の整備・取組状況	計画期間の取組内容	事業費(億円)	計画目標		備考
			平成28年度末(見込み)	平成33年度末	
・対象国・地域のニーズ調査の実施 ・スキーム構築・実施可能性調査・事業実施へのサポートの実施 ・情報提供・情報発信の実施	・かわビズネットを通じた水関連企業の海外展開支援の推進	—	世界の水環境改善への貢献		
<海外への職員派遣> ・ブラジル・サンパウロ無収水管線プロジェクト(JICA:2008-2010)への参画 ・ベトナム・ホーチミン市下水道管理能力開発プロジェクト(JICA:2009-2010)への参画 ・ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト(JICA:2012-2017)への参画 <海外からの研修生・視察者の受け入れ> ・45か国・地域から615名の研修生・視察者を受け入れ(平成23~27年度) ・国土交通省から水・環境ソリューションハブ(WES Hub)ハブ都市に認定(平成25年3月)	・JICA等を通じた専門家派遣の推進 ・JICA等を通じた研修生・視察者受け入れの推進	—	世界の水環境改善への貢献		
・給・配水工事部門の現場作業の効率化(平成26・27・28年度) ・水道・工業用水道事業の施設再構築計画の完了を見据えた水道工事における設計・監督部門の再編による効率化(平成28年度) ・水道・工業用水道事業の施設再構築計画による施設規模の縮小・再編を踏まえた浄水施設運転管理部門と水道水質管理部門の再編による効率化(平成28年度) ・加瀬水処理センターの運転点検業務の段階的な民間委託化と、下水道施設におけるアセットマネジメントの導入に向けた段階的な執行体制の整備(平成28年度)	・給・配水工事部門の現場作業について、一部請負化などを段階的に推進 ・工業用水道専用となった生田浄水場の運転・維持管理業務について、新たな執行体制の検討と段階的な整備を推進 ・加瀬水処理センターの運転点検業務の民間委託化と、下水道施設のアセットマネジメントの導入に向けた執行体制の整備を引き続き推進 ・その他の事務・業務についても、執行体制の見直しを引き続き推進	—	執行体制の効率化		
・課題に対応するための具体的かつ専門的な研修プログラムの実施 ・OJTを発展させた職場研修の実施、育成担当者制度の整備 ・業務改善・研究発表会等の実施 ・外部団体が主催する研修への参加 ・育成型ジョブローテーションによる職員のキャリア形成の推進等	・上下水道局人材育成計画に基づく各種取組及び国内外の貢献活動を通じた人材育成の推進 ・働きやすい、働きがいのある環境づくりと、職員の意識改革・意欲向上の推進	—	人材育成計画の継続		
・上下水道局が保有する施設上部や低未利用又は未利用の状態にある土地等の貸付けによる有効活用を実施 ・水道及び工業用水道事業の再構築完了に伴う用地の有効活用に関する取組を実施	・施設上部や低未利用の状態にある土地等の貸付けによる有効活用を推進 ・水道及び工業用水道事業の再構築完了に伴う用地の有効利用に関する取組を推進	—	資産の有効活用		
・企業債残高の適正管理 水道 612億円 工水 95億円 下水 3,394億円	・事業調整などによる企業債残高の適正管理	—	企業債残高		
			水道 612億円 工水 95億円 下水 3,394億円	水道 762億円 工水 82億円 下水 3,005億円	

計画目標解説(数値目標)

安全でおいしい水の取組

P86

数値目標名	解 説	算 出 方 法	摘 要
水道水質基準適合率	安全・安心な水道水を供給するため、年間の計画である水質検査計画に従った、市内11箇所の給水栓における水質検査のうち、水道法に基づく水質基準*に適合した割合を示したもの。	給水栓における水道法に基づく水質基準値を満足した検査回数／給水栓における水道法に基づく全検査回数×100(%)	*51項目(H28年度末時点)
残留塩素濃度低減化目標達成率	塩素臭の少ないおいしい水を供給するため、市内20箇所にある水質自動測定装置による残留塩素濃度の測定のうち、残留塩素濃度が0.3～0.5mg/Lの範囲内になった測定回数の割合を示したもの。	水質自動測定装置による残留塩素濃度0.3～0.5mg/Lの測定回数／水質自動測定装置による残留塩素濃度全測定回数×100(%)	

工業用水の水質管理

P89

数値目標名	解 説	算 出 方 法	摘 要
工水水質目標達成率*	工業用水の水質管理を適正に実施し安定供給を確保するため、工業用水道事業法に則った水質測定回数のうち、川崎市工水水質目標値を達成した測定回数の割合を示したもの。	川崎市工水水質目標値を達成した水質測定回数／工業用水道事業法に基づく全水質測定の回数×100(%)	*水温については自然影響が大きいため達成率から除外

給水管対策の推進

P90

数値目標名	解 説	算 出 方 法	摘 要
老朽給水管更新目標達成率	給水管からの漏水防止や水質の安全性向上を図るため、配水管が埋設されている公道部等の老朽給水管*の更新計画件数のうち、更新した割合を示したもの。	更新された老朽給水管の件数／老朽給水管の更新計画総件数×100(%)	*老朽給水管 ・口径50mm以下のステンレス鋼管(SUS)、内外面ポリエチレン被覆鋼管(PC,PD)、内外面ビニル被覆鋼管(VD)以外の管種

直結給水方式の導入促進

P93

数値目標名	解 説	算 出 方 法	摘 要
直結給水率	直結給水方式の普及促進の目安として、給水件数に対する直結給水件数の割合を示したもの。	直結給水件数／給水件数×100(%)	

施設の耐震化

P100

数値目標名	解 説	算 出 方 法	摘 要
配水池・配水塔の耐震化率	災害時にも安定した給水を継続するため、配水池・配水塔の全有効容量のうち、耐震化された配水池・配水塔の有効容量の割合を示したもの。	耐震化された配水池・配水塔の有効容量／配水池・配水塔の全有効容量×100(%)	
工水浄水施設の耐震化率	災害時にも安定した供給を継続するため、工水浄水施設の全净水施設能力のうち、耐震化された工水浄水施設能力の割合を示したもの。	耐震化された工水浄水施設能力／全工水浄水施設能力×100(%)	

水道管路の耐震化

P102

数値目標名	解説	算出方法	摘要
重要な管路の耐震化率	災害時においても給水の確実性を向上させるため、市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関への供給ルートや地震時の被害が懸念される老朽配水管*を重要な管路と位置づけ、この重要な管路の総延長のうち、耐震化された延長の割合を示すもの。	耐震化された重要な管路の延長／重要な管路の総延長×100(%)	※老朽配水管 ・口径350 mm以下の 鉄管・鋼管・ビニル管
管路の耐震化率	災害時においても給水の確実性を向上させるため、導・送・配水管すべての管路の総延長のうち、耐震化された管路延長の割合を示すもの。	耐震化された管路延長／管路の総延長×100(%)	

開設不要型応急給水拠点の整備

P106

数値目標名	解説	算出方法	摘要
開設不要型応急給水拠点の整備率	応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、開設不要型応急給水拠点の計画整備数のうち、整備した拠点数の割合を示すもの。	開設不要型応急給水拠点の整備数／開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100(%)	

災害時の飲料水確保

P109

数値目標名	解説	算出方法	摘要
災害時の確保水量	災害時の水量を確保するため、配水池・配水塔の耐震化や緊急遮断弁の整備等により確保した水量を、市のピーク人口(H42)を152.2万人と仮定し算出した1日当たりの災害時飲料水量で除したもの。	災害時の確保済水量／市民1日当たりの災害時の飲料水量*	※生命維持に必要な「1人1日3リットル」の飲料水として試算した場合

再生可能エネルギーの有効利用

P128

数値目標名	解説	算出方法	摘要
長沢浄水場における電力使用量のうち再生可能エネルギーが占める割合(自家消費)	地球温暖化対策に貢献するため、長沢浄水場の電力使用量のうち、太陽光発電による発電量を同浄水場で利用した割合を示すもの。	長沢浄水場太陽光発電の年間発電電力量／長沢浄水場の年間電力使用量×100(%)	

浄水発生土の有効利用

P130

数値目標名	解説	算出方法	摘要
浄水発生土の有効利用率	循環型社会の構築に貢献するため、浄水場の水処理過程で発生する浄水発生土のうち、埋戻し用の材料となる改良土の原材料等に有効利用した割合を示すもの。	浄水発生土の年間有効利用量／浄水発生土の年間排出量×100(%)	

下水管きよの地震対策			
数値目標名	解説	算出方法	摘要
川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化率	災害時に機能確保が必要となる避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよなど、重要な管きよのうち、老朽管が多く地盤の液状化による被害が想定される川崎駅以南の地域における重要な管きよについて、耐震化が完了した割合を示したもの。	川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化完了延長／川崎駅以南の地域の重要な管きよの延長×100(%)	
市内全域の重要な管きよの耐震化率	川崎市内全域の災害時に機能確保が必要となる重要な管きよのうち、耐震化が完了した割合を示したもの。	市内全域の重要な管きよの耐震化完了延長／市内全域の重要な管きよの延長×100(%)	耐震化工事による上昇分

水処理センター・ポンプ場の地震対策			
数値目標名	解説	算出方法	摘要
水処理センター・ポンプ場の耐震化率 (管理機能)	市内の水処理センター(4箇所)、汚泥処理施設(1箇所)、ポンプ場施設(19箇所)のうち、管理機能を有する構造物の耐震化が完了した施設の割合を示したもの。	管理機能を有する構造物の耐震化が完了した施設数／施設数×100(%)	
ポンプ場の汚水揚水機能確保率	市内の汚水ポンプ場(11箇所)のうち、災害時の汚水揚水機能の確保にむけた対策が完了したポンプ場の割合を示したもの。	災害時の汚水揚水機能の確保にむけた対策が完了したポンプ場数／汚水ポンプ場数×100(%)	
水処理センターの揚水機能確保率	市内の水処理センター(4箇所)のうち、災害時の揚水機能の確保にむけた対策が完了した施設の割合を示したもの。	災害時の揚水機能の確保にむけた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数×100(%)	

重点化地区等における浸水対策			
数値目標名	解説	算出方法	摘要
浸水対策実施率	浸水実績を考慮して、浸水リスクの高い地区(重点化地区)について、雨水管や貯留管の整備などを進めることにより、10年に1回程度発生する規模の降雨(時間雨量58mm)への対策が完了した面積の割合を示したもの。	重点化地区的浸水対策完了済み面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%)	平成25年度段階の重点化地区を対象とする

下水管きよの再整備			
数値目標名	解説	算出方法	摘要
管きよ再整備率	老朽管が多く再整備が必要な川崎駅以南の地域における下水管きよの延長(350.8km)のうち、更生工法や布設替えなどによる老朽化対策が完了した延長の割合を示したもの。	川崎駅以南の地域の老朽化対策完了延長／川崎駅以南の地域の再整備対象延長×100(%)	管きよ再整備重点地域を対象とする

水処理センターの高度処理化

P158

数値目標名	解説	算出方法	摘要
高度処理普及率	市内4箇所の水処理センターにおける全計画処理能力(864,200m ³ /日)のうち、東京湾の赤潮の原因物質である窒素やりん等を除去することができるなど高度な処理方法が導入された割合を示したもの。	全高度処理能力／全計画処理能力 × 100(%)	高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む

合流式下水道の改善

P160

数値目標名	解説	算出方法	摘要
合流式下水道改善率	市内の合流式下水道区域の面積(3,550.1ha)のうち、貯留管や溝水池、合流改善スクリーンなどの改善対策施設の整備が完了し、合流式下水道の改善に向けた当面の対策が完了した区域の面積の割合を示したもの。	合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積 × 100(%)	

下水道の未普及地域の解消

P162

数値目標名	解説	算出方法	摘要
下水道処理人口普及率	本市の行政区域人口(平成27年度末において約148.1万人)のうち、下水道が整備された区域(処理区域)に居住する人口の割合を示したもの。	下水道が整備された区域に居住する人口／各年度末における行政区域人口 × 100(%)	

良好な放流水質の確保

P164

数値目標名	解説	算出方法	摘要
放流水の水質基準適合率	放流水試験の結果、下水道法や水質汚濁防止法に定める水質基準に適合した割合を示したもの。	放流水試験の結果、法に定める水質基準に適合した回数／放流水試験を実施した回数 × 100(%)	

川崎の上下水道の魅力の情報発信

P174

数値目標名	解説	算出方法	摘要
市民意識調査における広報広聴活動の満足度	3年に一度、川崎市民3千人に対し実施している市民意識アンケート調査の中で、「水道・下水道に対する満足度について」の設問があり、広報・広聴活動の満足度の計を示したもの。	市民意識アンケート調査の設問「水道・下水道に対する満足度について 広報・広聴活動」の満足度(満足している及びほぼ満足しているの計)の数値	次回の市民意識調査は平成31年度実施予定

用語解説〈五十音順〉

あ行

IoT(あいおーていー)

「モノのインターネット(Internet of Things)」の略で、家電家具、住宅、道路、建築物、衣服、農工業機器などあらゆる物体にセンサーが付随しインターネットと繋がることで相互作用を行い、より生活を便利にする概念。

ICT(あいしーていー)

情報処理及び情報通信。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

(Information and communication technology)

IPCC(あいぴーしーしー)

国連気候変動に関する政府間パネルの略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織。

アオコ(あおこ)

富栄養化が進んだ湖沼等において水面に青い粉を撒いたように浮遊性藍藻などのプランクトンが著しく発生する現象とその藻類を指す。湖沼周辺の生態系など自然環境を損なうおそれがあり、水道水の異臭や異味などの原因にもなる。

赤潮(あかしお)

プランクトンが異常繁殖することにより海水、湖沼、池が着色する現象。プランクトンの持つ毒性や溶存酸素の低下により、魚介類が死ぬことがある。

アセットマネジメント(あせっとまねじめんと)

中長期的な視点で効率的・効果的に資産の管理・運営を行う体系化された活動のこと。

一酸化二窒素(いっさんかにちっそ)

二酸化炭素、メタンなどと並ぶ地球温暖化の原因物質であり、下水汚泥の焼却過程などから発生する。

雨水滞水池(うすいたいすいち)

合流式下水道では雨の降り始め(降雨初期)の下水は汚濁が著しく、未処理のまま川や海に放流されると水質に悪影響を及ぼすため、未処理のまま放流しないように一時的に貯めておく施設。川崎市では浸水被害を軽減するための貯留施設としても運用している。

雨水貯留管(うすいちよりゅうかん)

浸水被害を軽減するために、下水を一時的に貯留する施設。本市では、降雨初期の汚濁の著しい下水を、一時的に貯留する質対策施設としても運用している。

雨水貯留槽(うすいちよりゅうそう)

オンサイト貯留(現地貯留)のひとつで、雨水を貯留し、流出抑制を行うため、独立した住宅などに設ける貯留槽のこと。

雨水吐き室(うすいばきしつ)

合流式下水道において、雨天時に水処理センターの処理能力以上の下水を、河川や海域などの公共用水域に放流するために下水管きょなどに設ける分水施設。

雨水流出抑制施設(うすいりゅうしゅつよくせいしせつ)

近年の都市化による短時間での流出量の増加と流出量総量の増加に起因する浸水を防止するため、一時的に雨水を貯留して流出量を平準化させるための施設。

雨天時越流水対策(うてんじえつりゅうすいたいさく)

公共用水域の水質保全を図るため、合流式下水道の雨天時越流負荷量を削減すること。

エアレーション装置(えあれーしょんそうち)

湖に揚水筒という筒を立て、筒の底から空気を注入することで大きな泡をつくり、この泡と一緒に湖底の冷たい水を湖の表面に運ぶことにより、アオコの発生を防ぐもの。

液状化(えきじょうか)

地震の際に、地下水位の高い砂地盤が振動により液体状になる現象のこと。

枝線(えだせん)

幹線管きょに接続される管きょ。本市では、排水を受ける区域の面積が20ha未満の管きょを枝線としている。

越流ぜき(えつりゅうぜき)

水位が一定の高さを超えると水がせきの外側に流出するようにしたもの。合流管における雨水の分水などに用いられる。

応援幹事都市(おうえんかんじとし)

「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」にて、災害時に、被災した大都市の情報把握、応援要請に関する連絡調整、国、都道府県、日本水道協会その他関係機関との連絡調整を行う応援幹事都市が、被災する大都市ごとに第2順位まで定められている。川崎市と静岡市は、お互いが被災時の応援幹事都市第1順位と定められている。なお、同様に、川崎市と札幌市がお互いに第2順位と定められている。

応急給水拠点(おうきゅうきゅうすいきょてん)

災害などで断水が起きた場合、主要な送・配水管に設置してある空気弁や消火栓に組立式の給水器具を取り付けて給水するポイント。ガイドマップかわさきを利用して市内の応急給水拠点を検索することができる。これらの応急給水拠点には、局職員による給水器具の組立等の開設作業が必要となるが、現在は供給ルートが耐震化された市立小中学校等の水飲み場を活用した新たな応急給水拠点の整備を推進している。

OECD(おーいーしーでーいー)

OECDは「経済協力開発機構」の略で、本部はフランスのパリに置かれており、先進国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的としている。

OJT(おーじえーていー)

「On the Job Training」の略で、職場で実務をさせることで行う教育訓練。

汚濁負荷量(おだくふかりょう)

汚濁物質が水系に流入することにより、水域環境や水産業、農業、レクリエーション等に対して及ぼす悪影響を定量化したもの。

温室効果ガス(おんしつこうかがす)

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。

か行

回収水(かいしゅうすい)

工場などで、一度使用した後の排水を再利用するために回収された水。

開設不要型応急給水拠点(かいせつふようがたおうきゅうきゅうすいきよてん)

供給ルートが耐震化された市立小中学校等の水飲み場を活用して整備されるなど、局職員による給水器具の組立等の開設作業が不要である応急給水拠点。

改良土(かいりょうど)

建設発生土や浄水発生土などへ生石灰などを混入して安定処理したもの。埋戻し材用の材料などとして利用する。

確率降雨(かくりつこうう)

ある確率年の降雨の強弱を単位時間あたりの降雨量(通常mm/h)で表したもの。本市では、5年または10年に1回の割合で起きると期待される降雨強度として、5年確率降雨強度52mm/h、及び10年確率降雨強度58mm/hとして雨水整備を進めている。

化石燃料(かせきねんりょう)

石炭・石油・天然ガスなど過去の植物や動物の遺骸が変化して生成した燃料。

活性炭接触池(かっせいたんせっしょくち)

活性炭は、浄水処理において通常の凝集・沈殿・ろ過で除去できない溶解性の有機物を吸着除去するため用いられる。原水の臭いや突発的な原水の汚染の発生時に、粉末活性炭を原水へ注入する。活性炭と水との接触時間を長くするために、活性炭接触池内は上下左右に蛇行させて水が流れる構造となっている。

神奈川県内広域水道企業団(かながわけんないこういきすいどうきぎょうだん)

神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市により設立された一部事務組合。

昭和50年代の水需要の増大に対処するため、酒匂川水系の開発に当たり、水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設の効率的配置と管理及び国の補助金の導入を図ることを目的として、昭和44年5月1日に設立され、構成団体(神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市)へ用水供給事業を行っている。

川崎市総合計画(かわさきしそうごうけいかく)

川崎市の最上位の計画であり、川崎の良いところを生かし、最も住みやすい街を作っていくように、10年後、30年後を見据えて、まちづくりの方向性と道筋を示した計画。

川崎市地域防災計画(かわさきしちいきぼうさいけいかく)

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条第1項の規定に基づき、川崎市防災会議が作成する計画。市、県、警察、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等が連携し、その有する全機能を發揮して、被害の軽減を図り、市域並びに市民の生命、身体及び財産を保護し、社会の秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的とともに、各局室区、防災関係機関等における防災計画及び諸活動を実施する際の基本的・総合的な活動指針としての役割を果たすもの。

川崎市地域見守りネットワーク事業(かわさきしちいきみまもりねっとわーくじぎょう)

地域住民と接することの多い民間事業者と連携し、異変が生じた状態や何らかの支援を必要とする方々を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で見守る体制を確保し、住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とした事業。

管きょ(かんきょ)

下水を収集し、排除するための施設で污水管きょ、雨水管きょ、合流管きょ、遮集管きょの総称。

管きょ更生(かんきょこうせい)

老朽化した下水管きょを布設替えすることなく、内面からライニングする方法により修繕や改築する工法。本市では老朽化した下水管きょの再整備に採用している。

幹線(かんせん)

下水排除施設の骨格をなす管きょ。本市では、排水を受ける区域の面積が20ha以上 の管きょを幹線としている。

管理棟(かんりとう)

事務を処理し、施設を適切に運転、維持管理していくために設けられた建物。

既往最大降雨(きおうさいだいこうう)

気象台等において記録された過去の最大降雨。本市では横浜地方気象台で平成10年に記録された92mm/hを既往最大降雨としている。

基幹管路(きかんかんろ)

導水管、送水管、給水管の分岐の無い口径400mm以上の配水管をいう。水道水を供給するうえで、重要なメイン管路であり、ほぼ中大口径管路で構成されている。

基幹施設(きかんしせつ)

原水を処理する浄水場や水道水を貯める配水池、配水塔など、水道施設の中でも特に重要な施設をいう。

企業債(きぎょうさい)

建設費等の財源として、地方公共団体が発行し、資金調達をする。企業債を発行することを「起債」という。起債にあたっては、総務大臣との協議が必要で、政府資金、機構資金、市場公募債資金等で引き受けられる。

基本水量(きほんすいりょう)

一定の範囲内では使用水量に関係なく、定額の基本料金となる水量。公衆衛生上の観点から導入された制度。

給水区域(きゅうすいくいき)

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般的の需要に応じて給水を行うこととした区域。川崎市においては、市内全域が給水区域である。

給水栓(きゅうすいせん)

給水管及びこれに直結した給水用具の末端部分に付けられている蛇口、水栓などの器具。

給水装置(きゅうすいそうち)

配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結し、容易に取りはずしのできない構造として接続され、有圧のまま給水できる蛇口などの器具類(給水用具)。お客様の財産であるため、お客様自身で管理する必要がある。

給水能力(きゅうすいのうりょく)

施設の規模・能力として、浄水処理した水を需要者に給水することができる水量。

夾雜物(きょうざつぶつ)

下水に含まれる固形物で、管きょ内の堆積物の原因となる物質。

緊急遮断弁(きんきゅうしゃだんべん)

地震による一定以上の揺れを検知すると自動的に重りや油圧などにより緊急閉止できる機能を持った弁。2池以上ある配水池、配水塔に緊急遮断弁を整備することで、1池分の水量を災害時の水量として確保できるようにしている。

キングスカイフロント(きんぐすかいふろんと)

世界的な成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野を中心に、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点。

経営戦略(けいえいせんりやく)

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための投資、財政計画を中心とした中長期的な経営の基本計画で、総務省が策定を要請しているもの。

慶長型地震(けいちょうがたじしん)

1605年(慶長9年)に発生した地震で、揺れはあまり大きくないが、大きな津波が発生した地震(津波地震)として知られている。本市において最大規模の津波を生じる可能性がある地震として神奈川県が想定・公表している。

契約水量(けいやくすいりょう)

工業用水道事業において契約上定めている、工業用水の1日当たりに受水する基本水量(責任消費水量)。契約水量に基づき、基本料金や超過料金が計算される。

下水汚泥(げすいおでい)

下水処理の各工程から発生する泥状の物質。

下水熱(げすいねつ)

下水の水温は大気に比べ、冬は暖かく、夏は冷たい性質があるため、年間を通して安定した熱源として利用できる可能性が期待されている。

下水道基本構想(げすいどうしほんこうそう)

平成19年に下水道事業のるべき姿と目指すべき方向性を明らかにするために策定されたもの。

下水道浸水被害軽減総合事業(げすいどうしんすいひがいけいげんそうごうじぎょう)

都市機能が集積しており浸水実績がある地区等の浸水被害の軽減及び解消を目的として、再度災害防止の観点等から、施設整備対策に加えて地域住民等による自助取組を導く対策を組み合わせて浸水対策を実施する国の交付金制度に定められている事業。

ゲリラ豪雨(げりらごうう)

短時間に局地的に降る予測することが困難な大雨。

減価償却費(げんかしょうきゃくひ)

固定資産は、使用によってその経済的価値を減少していくが、この減少額を毎事業年度の費用として配分することを減価償却といい、取得原価を耐用年数にわたり徐々に費用化するもの。

減災対策(げんさいたいさく)

大規模災害時においても可能な限り下水道機能を確保できるよう、被害の軽減を図るために事前に行う対策。

県内水道事業者等(けんないすいどうじぎょうしゃとう)

本ビジョン及び中期計画内では、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市の各水道事業者と相模ダム、城山ダムの利水者である電気事業者などを指す。

広域水質管理センター(こういきすいしつかんりせんたー)

これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を統合して効率的に行うため、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市の各水道事業者並びに神奈川県内広域水道企業団により平成27年4月1日に共同設置された。

工業用水(こうぎょうようすい)

工業用水道事業として供給される、工業の用に供する水。水道の水質基準とは異なる水質目標値を定めている。

公共用水域(こうきょうようすいいき)

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共の用に供される水路をいう。

工業用水道事業(こうぎょうようすいどうじぎょう)

工業生産のため地下水が大量にくみ上げられたことにより地盤沈下が問題となった。地盤沈下対策として地下水採取を制限する代わりに、工業の健全な発達に寄与するため、工業用水を豊富低廉に安定供給する事業。川崎市では、昭和12年に全国初の公営工業用水道事業として給水を開始した。

工業用水道利用者協議会(こうぎょうようすいどうりようしゃきょうぎかい)

工業用水道の利用者により組織されている協議会。工業用水道利用者協議会を通じて、工業用水道利用者全体への情報提供や対話を実行している。

高効率機器(こうこうりつきき)

同じ目的を効率的に達成するために開発された機器。

高度処理(こうどしりょ)

通常行われる二次処理より高度な水質が得られる処理をいう。二次処理では、十分除去できない窒素、リン等の物質の除去率向上を目的とする処理を含む。

合流式下水道(ごうりゅうしきげすいどう)

雨水と生活排水(トイレや洗濯の排水など)を一つの下水道管で流すしくみ。

さ行

災害対策用貯水槽(さいがいたいさくようちょうすいそう)

公園や小中学校の地下に埋設し、通常時は水が循環しているが、災害時には弁を遮断して応急給水用の飲料水を確保するための貯水槽。

債権管理条例(さいけんかんりじょうれい)

市の債権の管理に関し必要な事項を定めることにより、市民負担の公平を確保し、円滑な財政運営に資することを目的として、平成26年4月1日に全面施行された。これを契機に、大都市(東京都及び政令指定都市)では全国初となる、納期限を過ぎた水道料金について遅延損害金、下水道使用料について延滞金の徴収を開始した。また、時効期間が経過した水道料金は、債務者が援用をしなくとも債権放棄することになった。

再構築計画(さいこうちくけいかく)

中長期展望の実施計画の1つ。この計画に基づき、浄水場の統廃合、施設増強による給水能力のダウンサイジング、老朽施設の更新や施設の耐震化などを進めた。

最初沈殿池(さいしょちんでんち)

沈砂池を通った下水中の有機物を主体とする比重の大きい固形分を沈ませる(一次処理と呼ばれる)ための施設。

最終沈殿池(さいしゅうちんでんち)

反応タンクでの生物処理により発生する汚泥と処理水を沈ませて分離するための施設。

再生可能エネルギー(さいせいかのうえねるぎー)

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・バイオマスなどがある。

再生水(さいせいすい)

通常の下水処理に加え、ろ過処理などさらに高度な処理を行った、再利用に供する下水処理水。

さく井(さくせい)

地下水を取水するために揚水ポンプを設置した井戸。さく井から取水した地下水は、工業用水道の水源となっている。

産学官連携(さんがくかんれんけい)

民間企業、大学などの研究機関及び政府や自治体が互いに協力し、連携しあって事業や研究活動を推進すること。

自己水逆洗方式(じこすいぎゃくせんほうしき)

長沢浄水場でろ過池の更新に伴い採用されたろ過砂の洗浄方式。従来の洗砂水槽方式と異なり水槽やポンプを使用しないため、ポンプ動力を削減できる。

自然流下方式(しぜんりゅうかほうしき)

水が高い所から低い所へ流れることを利用して、丘陵地帯などの高台にある配水池、配水塔から水を自然に流下させて配水する方式。地震や風水害等で停電になっても断水することなく水を配ることが出来る点で優れている。川崎市では水源である相模湖、津久井湖から浄水場へも自然流下で水を送っている。

下水では、管路勾配を利用して下水を輸送する方式であり、管路は下り勾配で布設する必要がある。

指定給水装置工事事業者(していきゅうすいそうじこうじぎょうしゃ)

川崎市上下水道事業管理者から、給水区域内において給水装置工事を適正に施行することができると認められ、その指定を受けた工事店。軽微なものを除き、給水装置の新設、改造、修繕及び撤去の工事は、指定給水装置工事事業者でなければ実施できない。

資本的収支(しほんてきしゅうし)

公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいう。

市民意識調査(しみんいしきちょうさ)

上下水道事業について、市民の皆さまの意識と意向を調査し、今後の事業運営の参考資料とすることを目的に、3年に一度行っているアンケート調査。

JICA(じやいか)

独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)の通称であり、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力をしている。

遮集管(しゃしゅうかん)

合流式下水道の下水管きよの一つで、晴天時汚水及び一定量の雨天時下水を水処理センターへ送るための管きよ。

収益的収支(しゅうえきてきしゅうし)

企業の一事業年度における経営活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいう。

集水ます(しゅうすいます)

路面排水を受けて、下水管きよに流しますのこと。

受水槽(じゅすいそう)

配水管から送られる水道水を、給水装置を通して一旦貯留する施設であり、所有者による適切な衛生管理が必要となる。有効容量が10m³以下のものを小規模受水槽といい、水道法による定期の検査義務は無いが、川崎市の条例で8m³を超えるものについて検査を義務付けている。

首都直下地震(しゅとちょっかじしん)

東京都周辺の首都圏に最大級の被害をもたらす可能性のあるマグニチュード7クラスの大地震。

循環型社会(じゅんかんがたしゃかい)

自然界から採取する資源ができるだけ少なくし、それを有効に使い、廃棄されるものを最小限に抑えることによって、環境への負荷を減らす社会。

浚せつ(しゅんせつ)

水底の土砂または岩石を掘り上げる工事のこと。相模貯水池の貯水機能を適切に保つため、神奈川県や他の水道事業者等との共同事業として相模貯水池に対する浚せつを実施している。

消化ガス(しょうかがす)

消化タンクで下水汚泥中の有機物が微生物の働きにより分解され発生するガスのこと。燃料としての利用のほか、消化ガスを用いたガス発電も実施されている。

上下水道お客さまセンター(じょうげすいどうおきゃくさませんたー)

引越し等に伴う使用開始・休止の受付、水道からの漏水・下水道の詰りなど修繕に関する問合せ、その他、上下水道に関する一般的な問合せについて電話受付窓口を一元化したもの。平成25年1月に開設し、年中無休で電話受付等を行っている。

浄水場(じょうすいじょう)

浄水処理に必要な設備がある施設。原水水質により浄水方法が異なる。水道では、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがある。

浄水処理(じょうすいしょり)

水道水、工業用水としての水質を得るために、原水水質の状況に応じて水を浄化すること。

浄水発生土(じょうすいはせいど)

水道水や工業用水を作るときに、河川水から取り除いた濁りを、処分を容易にするために脱水したもの。

小水力発電(しょうすいりょくはつでん)

ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川・用水路・水道施設などを利用して行う水力発電。発電量は小さいが、自然環境への負荷が少ないなどの利点がある。

除害施設(じょがいしせつ)

下水道施設の機能を妨げ、施設を損傷するおそれのある事業場などの排水、及び放流水の水質を悪化し、人の健康や生活環境に被害を生じるおそれのある多量の有害物質を含んだ一定の排水基準に適合しない下水に対して、その下水による障害を除去するために、公共下水道を使用する事業場等に設けられる施設。

初期雨水(しょきうすい)

降雨初期の下水。管きょ内や路面に堆積した汚濁物質を含んでおり、一般には高濃度の場合が多い。

植物浄化施設(しょくぶつじょうかしせつ)

ダム湖の自然浄化機能を高め、植物による水質改善を図るため、平成13年度から津久井湖に設置されているビオトープ。アオコの発生要因となる窒素、リンを除去するため、湖水をポンプで揚水し棚田の植物帯を循環させ、自然浄化機能を利用してろ過している。

新下水道ビジョン(しんげすいどうびじょん)

「新下水道ビジョン」は、国内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、下水の使命、長期ビジョン、長期ビジョンを実現するための今後10年程度の目標及び具体的な施策を示したもの。

浸水実績図(しんすいじっせきず)

浸水の実績に関する情報を地図上に表し、市民意識の高揚や住宅等を建築する際の参考資料として活用していただくために作成したもの。

新水道ビジョン(しんすいどうびじょん)

国(厚生労働省)が、今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するための当面の間に取り組むべき事項や方策を示したもの。

浸水防除(しんすいぼうじょ)

大雨により地域・家屋等が水に浸かる現象を防ぐこと。

浸透域(しんとういき)

山林や農地など雨水が浸透しやすい部分をいい、舗装道路、屋根などの不浸透域に対するもの。

浸透ます(しんとうます)

雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を敷き並べることで、雨水を地下に浸透させやすくしたもの。

水源(すいげん)

取水する地点の水。本市の水道事業の水源は、相模川水系表流水及び神奈川県内広域水道企業団からの用水供給である。

また、本市の工業用水道の水源は、相模川水系表流水、多摩川水系二ヶ領本川表流水、地下水(さく井)及び水道事業からの受水である。

水源を共にする県内水道事業者や企業団

(すいげんをともにするけんないすいどうじぎょうしゃやきぎょうだん)

本ビジョン及び中期計画内では、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市の各水道事業者並びに神奈川県内広域水道企業団を指す。企業団『等』となった場合には、相模ダム、城山ダムの利水者である電気事業者などを含む。

水道GLP(すいどうじーえるぴー)

水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略語。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第3者機関(社団法人日本水道協会)が客観的に判断、評価し認定する制度。川崎市上下水道局水道水質課では、平成18年7月初回認定を受け、定期的に更新認定を受けている。

水道用水供給事業(すいどうようすいきょうじぎょう)

各家庭等に水道水を給水する水道事業者に対して、水道水の卸売をする水道事業のこと。

スラッジセンター(すらっじせんたー)

本市における汚泥処理施設を示す通称。

濃縮、脱水、焼却工程などにより、汚泥中の有機物を無機物に変える「安定化」や、処分対象量を少なくする「減量化」、汚泥の「有効利用」のための処理を行う施設。本市では、平成7年11月に稼動した入江崎総合スラッジセンターにおいて、市内4箇所の水処理センターからパイプラインにより圧送されてくる下水汚泥を集約処理（濃縮、脱水、焼却）している。

責任消費水量制(せきにんしょうひすいりょうせい)

使用水量が契約水量に満たない場合でも契約水量分の料金を徴収する料金制度。

送水管(そうすいかん)

浄水場から配水池や配水塔などへ浄水を送る管路。

増補管(ぞうほかん)

流下能力の不足している下水管きよの能力を補うために、並行して布設する管きよ。

た行

退職給付引当金(たいしょくきゅうふひきあてきん)

年度末に特別職を含む全職員（年度末退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を積み立てたもの。

耐震化(たいしんか)

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように更新又は補強すること。

耐震診断(たいしんしんだん)

既存の構造物に対し、想定される地震動に対してどの程度の安全性（耐震性）を有しているのか、または、どの程度被害をうけるかなどを判断するために実施する調査。概略診断や詳細診断がある。

他事業者や企業団(たじぎょうしゃやきぎょうだん)

本ビジョン及び中期計画内では、東京都、静岡市及び神奈川県内広域水道企業団を指す。

脱窒ろ過(だっちつろか)

下水処理の過程において、ろ材を充填したろ過池に下水を通すことにより有機物の除去と窒素除去が可能となる施設。

ダムの相互連携(だむのそうごれんけい)

ダムの容量や集水面積の違いを生かし、導水路を通じて貯水量に応じた連携を行い河川環境の改善や水道用水の確保を合理的に行うこと。

地域包括ケアシステム(ちいきほううかつかけあしすてむ)

高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、地域において「介護・リハビリテーション」、「医療・看護」、「保健・予防」、「福祉・生活支援」などの必要なサービスが必要な方に提供されるための仕組み。

地域防災拠点(ちいきぼうさいきよてん)

災害時に地域の防災活動の拠点となる場所。地域防災拠点は、川崎市地域防災計画により、市立中学校が位置付けられており、避難者の収容機能のほか、情報収集伝達機能、物資備蓄機能、応急医療救護機能等を有する施設として整備を図るものとされている。

地球温暖化(ちきゅうおんданか)

石油・石炭などの化石燃料の大量使用などによって地球大気の温室効果が進み、気温が上昇すること。

窒素(ちっそ)

元素の一種で、大気中の約80%を占めている。下水中にも含まれており、りんと並んで水域の富栄養化の原因物質とされている。下水中では、アンモニウムイオン、硝酸イオン、有機性窒素等として存在する。

中央監視制御装置(ちゅうおうかんせいぎょそうち)

運転、監視、制御等を目的とした、監視盤、操作盤、ITV(産業分野で利用しているテレビジョンシステム)、コンピュータ等の、施設や設備全体の集中監視を行うための機器類全般のこと。

中長期展望(ちゅうちょうきてんぼう)

平成18年に水道事業・工業用水道事業の将来あるべき姿を展望した基本構想として策定されたもの。平成23年3月に改訂されている。

長寿命化(ちょうじゅみょうか)

施設が標準的な耐用年数を超えても予防保全的な維持管理と部分的な更新により従来の機能が維持できるように延命化を実施すること。

調整池(ちょうせいち)

工業用水道において、浄水場から送られる水の量と使用される水の量との調整を行うための池。

直結給水方式(ちょっけつきゅうすいほうしき)

道路などに埋設されている配水管から、受水槽を経由せずに、直接お客様のご家庭の蛇口に、水道水を供給する給水方式。

直結増圧給水方式(ちょっけつぞうあつきゅうすいほうしき)

直結給水方式の一種で、増圧ポンプを使って配水管の水圧に加圧して給水する方式。

沈砂池(ちんさち)

下水中に含まれている重い土砂や大きなゴミを取り除く池で、水処理センターに集められた下水は、最初にこの沈砂池に入る。

遙増度(ていぞうど)

従量料金の最高単価が最も安価な使用区分の10 m³使用時の1 m³あたり単価の何倍になっているかを示す指標。遙増度が大きければ大口使用者にコスト以上に厚く負担を求める料金体系。主に、水道事業において使用されている。

東京湾流域別下水道整備総合計画

(とうきょうわんりゆういきべつけすいどうせいびそうごうけいかく)

水質環境基準の類型指定のなされている水域について、下水道法に基づき策定される下水道整備に関する総合的な基本計画で、流総計画とも呼ばれ都道府県が策定する。公共用水域の水質環境基準の達成維持に必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、個別の下水道計画の上位計画となるもので、水利用計画、河川計画等の関係機関と調整し、関係自治体の意見を聞いて計画案を策定し、国土交通大臣と協議を行うこととされている。

特例直結直圧給水方式(とくれいちょっけつちょくあつきゅうすいほうしき)

直結直圧給水方式(配水管の水圧を利用して、配水管から直接蛇口まで水道水を供給する給水方式)は3階までの建築物を対象としているが、特例直結直圧給水方式では、水理計算上可能な階数まで給水を認めるこことしている。配水管の水圧が低下したときには直結増圧式給水に変更してもらうことになるため、あらかじめ増圧ポンプの設置スペースや設置費用を準備しておいてもらう必要がある。

な行

夏休み水道・下水道教室(なつやすみすいどう・げすいどうきょうしつ)

上下水道事業に対する関心と理解を深めていただくため、学校の夏休みを利用して、川崎市内在住の小学3年生以上の生徒とその保護者を対象としたバスツアーを実施している。

南海トラフ地震(なんかいとらふじしん)

日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。

二ヶ領用水(にかりょうようすい)

二ヶ領用水の名は、江戸時代の川崎領と稻毛領にまたがって流れていたことに由来しており、全長約32km、現在の川崎市のほぼ全域を流れる神奈川県下で最も古い人工用水の一つである。

ネットワーク管(ねっとわーくかん)

地震対策や浸水対策として、隣接する流域の管きょや施設の機能を活用するため、流域間を接続する管きょのこと。

は行

配水管(はいすいかん)

配水池や配水塔などから給水区域に配水する管路。配水管は、道路形態に沿って網目状に構築されており、水圧や水量に変化が出ないようにしている。

配水区域(はいすいくいき)

給水区域内の地形や標高等の地域特性を生かし、配水池や配水塔ごとの能力に応じて水を配る区域。

排水処理施設(はいすいしょりしせつ)

浄水場にて、沈でん池から排出された汚泥やろ過池の洗浄排水を濃縮、脱水などにより処理するための施設。処理により、汚泥などが、水分量の少ない净水発生土として処分される。分離された水は、工業用水として再利用している。

排水設備工事責任技術者(はいすいせつびこうじせきにんぎじゅつしゃ)

川崎市上下水道事業管理者から、排水設備等の工事の設計及び施工の全般にわたって技術上の責任を有する者として認められ、その指定を受けた者。

配水池(はいすいち)

浄水場から送られる水の量と使用される水の量との調整を行うための池。浄水場からはほぼ一定量の水を送るが、使用される水の量は時間帯によって大きな変化があるため、配水池で調整している。

配水塔(はいすいとう)

地上に高く築造した塔状の構造物で、配水量や配水圧力を調整するために設けられたもの。

バイパス管(ばいぱすかん)

流下能力の不足している下水管きょに雨水が流入しないよう、上流部から下流部へ直接流下させるために布設する管きょ。

ハブ都市(はぶとし)

下水道分野において海外展開に先進的に取り組む地方自治体のこと。川崎市は平成25年3月に認定。ハブ都市の役割は、海外の政府機関や援助機関等に対して、水インフラ行政に関する経験・ノウハウを提供することにより、海外での水インフラの普及に必要な体制の構築に貢献し、水インフラを柱として、観光振興等を含めた総合行政の観点から、海外の地方政府等との交流活動をより一層強化する。

反応タンク(はんのうたんく)

下水に微生物の入っている泥(活性汚泥)を加え、空気を吹き込んでかき混ぜ、下水中の有機物を分解して、沈殿しやすい物質(汚泥)にするための施設。

PI(ぴーあい)

業務指標(Performance Indicator)の略。水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、水道事業体が行っている多方面にわたる業務を定量化し、厳密に定義された算定式により評価するもの。水道事業ガイドラインにて定められている。PI(業務指標)は、各水道事業体のおかれている条件等によって様々な違いがあり、一律の基準によって全国の水道事業体を単純に比較することはできないが、PI(業務指標)を用いてその水道事業体の特徴や問題点を把握することができる。

PDCAサイクル(ぴーでいーしーえーさいくる)

事業活動における生産管理や品質管理などを円滑に進めるための管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)の4段階の活動を行うことで継続的に業務を改善していく手法のこと。

光ファイバー水位計(ひかりふあいばーすいいけい)

下水道管内に布設した光ファイバーを活用し、長距離・多地点の下水道管きょ内の水位をセンサーにより検知して、リアルタイムに計測・監視するもの。

標準耐用年数(ひょうじゅんたいようねんすう)

固定資産がその本来の用途に使用できると思われる推定年数のこと。

表流水(ひょうりゅうすい)

河川水や湖沼水など、陸地表面に存在する水。

富栄養化物質(ふえいようかぶっしつ)

植物の栄養素となる物質で、東京湾などの閉鎖性水域においては、植物プランクトンの栄養源として窒素、りんなどを指す。富栄養化が進むと植物プランクトンの異常発生による赤潮の発生につながる。

ブレース(ぶれーす)

建築構造物の強度を増強するために、柱や梁など四辺形に組まれた軸組に対角線状に設ける部材のこと。

分流式下水道(ぶんりゅうしきどう)

雨水と生活排水(トイレや洗濯の排水など)を別々の管で流すしくみ。

閉鎖性水域(へいさせいすいいき)

湖沼、貯水池、内湾、内海などのように水の入れ替わりが少なく滞留の著しい水域のこと。

放流渠(ほうりゅうきょ)

水処理センターからの処理水や雨水ポンプ場から吐出される雨水を、河川や海域などの公共用水域へ排出するために設けられる管きょ。

補てん財源(ほてんざいげん)

資本的収支では通常、過去の建設などのために起こした借入金(企業債)の償還のための支出などが含まれるため財源が不足することになる。

この財源不足を埋めるための財源としては、前年度からの繰越金や、現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金、収益的収支の純利益(純損失の場合は財源から控除)などが当てられ、これらの資金が、資本的収支の財源不足額を補てんするための補てん財源となる。

ポンプ場(ポンプじょう)

下水管きよは、自然流下で排水するため下流にいくに従い深くなることから、下水を浅い管きよに揚水したり、雨水を公共用水域へ揚水するための施設。

ま行

マンホールトイレ(まんほーるといれ)

下水管きよにあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの。

水安全計画(みずあんぜんけいかく)

水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステム作りを目指して策定したもの。厚生労働省が水道水の安全を一層高めるため、水道事業者に策定するよう求めている。

水・環境ソリューションハブ(WES Hub)(みず・かんきょうそりゅーしょんはぶ)

下水道分野において、アジア・太平洋地域の政府機関や援助機関等に対し、政策・技術等をパッケージとしたトータルソリューションを提供するため、国土交通省が平成24年4月に発足させたネットワーク。略称は「WES Hub」。

水需要(みずじゅよう)

給水が必要とされる水の量。将来必要とされる水の量を予測し、財政収支計画や施設整備の計画を策定する。

水循環基本法(みずじゅんかんきほんほう)

健全な水循環の維持と回復を図るために、水循環施策の基本理念や、国、地方自治体、事業者及び国民の責務を定めた基本法。平成26年3月に成立し、同年7月1日に施行された。

水処理センター(みずしょりせんたー)

本市における下水処理場または終末処理場を示す通称。

や行

山北町交流事業(やまときたまちこうりゅうじぎょう)

水源地域に対する川崎市民の理解促進及び水源地域の活性化を目的として平成24年4月に山北町、神奈川県と「水源地域における交流事業の実施に関する協定」を締結し、川崎市の水道の水源地域である山北町において、水源保全に係る体験活動等の交流事業を実施している。

予防保全(よぼうほせん)

施設・設備の寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法。

ら行

ライフサイエンス(らいふさいえんす)

生命現象を生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用面とから総合的に研究しようとする学問分野。

ライフサイクルコスト(らいふさいくるこすと)

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計。

リスクマネジメント(りすくまねじめんと)

リスクの特定、リスク分析、リスク評価、リスク対応を行うことにより、リスクをコントロールする取組のこと。

流量調整池(りゅうりょうちうせいかい)

水処理施設や管路などへの流入量の変動に対して、変動を抑制するために設ける池のこと。

りん(りん)

自然界ではりん酸及びその化合物の形で存在する。生物の増殖機能に重要な役割を果たしており、し尿、肥料などに多量に含まれている。湖沼、閉鎖性の海域などの富栄養化を促進する一因とされ、りんの環境基準が設定された水域では水質汚濁防止法の規制項目となっている。

臨海工業地帯(りんかいこうぎょううちたい)

海岸沿いに発展した工業地帯。海外からの原材料の供給や埋め立てなどによる土地取得が容易なため、石油化学・造船・製鉄などの大規模な工場により形成される。本市の臨海部では、工場などが自ら下水処理施設を設けており、安定的に土地の利用形態が存続していることから、下水道計画処理区域外としている。

累進度(るいしんど)

従量料金の最高単価が最も安価な使用区分の10 m³使用時の1 m³あたり単価の何倍になっているかを示す指標。累進度が大きければ大口使用者にコスト以上に厚く負担を求める料金体系。主に、下水道事業において使用されている。

累積資金残高(るいせきしきんざんだか)

過去からの事業運営の結果生じた、将来の建設投資などに使用できる資金額。

レーダー雨量(れーだーうりょう)

電磁波が大気中の水滴に当たると散乱する性質を利用して観測した、降雨量の情報。

老朽給水管(ろうきゅうきゅうすいかん)

古くなった給水管であり、漏水、出水不良、水質悪化に繋がる恐れがある。本市では、道路部分にステンレス鋼管(SUS)、内外面ポリエチレン被覆鋼管(PC、PD)及び内外面ビニル被覆鋼管(VD)以外の管種の給水管が使用されている場合、当該給水管を老朽給水管と位置付け、順次、計画的に取り替えていく。

川崎市上下水道ビジョン
川崎市上下水道事業中期計画
(平成29年度～平成33年度)

平成29年3月

川崎市上下水道局

(問い合わせ)
川崎市上下水道局 経営管理部 経営企画課
TEL:044-200-3182 FAX:044-200-3982
e-mail:80keikan@city.kawasaki.jp

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川 崎 市